

◆◆◆販売従事登録証書換え交付申請について◆◆◆

- ◆ 販売従事登録証の記載事項に変更があった場合について  
販売従事登録証の記載事項（本籍地都道府県名、氏名及び生年月日）に変更を生じたときは、変更届を提出した際に併せて販売従事登録証の書換え交付を申請することができます。 ※他府県を除く、大阪府知事発行の販売従事登録証に限ります。

- ◆ 申請に必要な書類  
（１）販売従事登録証書換え交付申請書  
（２）販売従事登録証（原本）

- ◆ 手数料の納め方

2,000 円

申請書を大阪府手数料納付窓口（※）に持参の上、手数料を納付してください。納付後、申請書に収納済み印が印字されたものを薬務課に提出してください。

※大阪府庁本館 1 階 りそな銀行大手支店（9：00～17：00）

大阪府庁別館 1 階 手数料納付窓口（9：15～12：00、13：00～17：30）

- ◆ 申請の窓口

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課医薬品流通グループ（大阪府庁本館 6 階）

受付時間：9時から12時、13時から17時

代理申請も可能です。

- ◆ 書き換えた販売従事登録証の交付

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課医薬品流通グループ（大阪府庁本館 6 階）

※ 申請日にお知らせする交付日（概ね 1 週間後）以降に窓口にて行います。

（注）販売従事登録証の即日交付はできませんので、ご注意ください。

- ※ 現在の住所地が大阪府以外の方については、郵送での申請も受け付けます。その際には、申請書等の必要書類とともに、書き換えた販売従事登録証の返送用封筒（簡易書留の郵送料金分の切手を貼り付けた A4 サイズのもの）、レターパックプラス等に送付先の郵便番号、住所、氏名を記載のうえ、送付してください。

手数料はコンビニでも納付できます。（コンビニ納付には、別途手数料がかかります。）

その際、チケット（大阪府手数料納付済証）が発行されますので、同封して送付してください。チケットが同封できない場合、申請書に申込番号（C＋9桁の数字）を記載してください。

大阪府コンビニ収納システム：<https://www.payment.pref.osaka.lg.jp/cvsps-shinsei/RS10101/00087>

送付先：〒540-8570

大阪市中央区大手前 2-1-22

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課医薬品流通グループ

販売従事登録担当宛

その他不明な点があれば、大阪府健康医療部生活衛生室薬務課医薬品流通グループ  
(TEL：06-6944-7129) までお問い合わせください。



大阪府庁POS手数料額¥2,000-

窓口申請：



販売従事登録手数料:書換

郵送申請：大阪府手数料納付済証添付又は申込番号記載

C								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

様式八十六の六（第五十九条の十一関係）

### 販売従事登録証書換え交付申請書

登録販売者の氏名 <small>フリガナ</small>	
登録番号及び登録年月日	
書換え交付申請の理由	
備考	(生年月日： <small>昭和</small> 年 月 日) <small>平成</small> <small>西暦</small>

上記により、販売従事登録証の書換え交付を申請します。

年 月 日

申請者住所

申請者氏名

連絡先電話番号

大阪府知事 殿